

令和6年11月29日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
小 林 博 之	財 政 課 長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	今 野 育 男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第4回定例会
令和6年11月29日(金) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和6年11月29日(金)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
7	防災対策について	(1) 消防団への救命胴衣配備状況に関して、県の調査との認識の相違と実態について (2) 今後の配備計画について (3) 想定浸水深等の表示による防災意識の高揚について (4) 防災マップ(ハザードマップ)活用方法の各地区説明会の実施について	11番 伊藤正彦	市長
8	小学生の朝の居場所づくりについて	(1) 本市での要望の声について (2) 先進事例について、本市としてどのように考えるか		市長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
9	小学校教育問題	(1) カリキュラムオーバーロード（詰め込み過ぎカリキュラム）の現況とその改善策 (2) 学習内容の高度化	15番 荒 木 春 吉	教 育 長
10	市政運営について	(1) これまでの市政運営について (2) 現在の寒河江市における課題について	5番 月 光 裕 晶	市 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号7番、8番について、11番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 おはようございます。

令和4年10月から3年計画で実施されていた本山慈恩寺本堂の保存・修理工事が完了し、屋根の全面ふき替えにより、本堂の景観が見事に生まれ変わりました。この工事は、私が生まれる以前の昭和29年に実施して以来の70年ぶりの大事業でした。今回は鳥居坂の鳥居まで新しくなるという予想外の事態になりましたが、きれいによみがえりました。

11月10日には落慶法要も営まれましたが、神輿会のみこし3基が本堂境内を舞うという神仏融合の一ページも拝見させていただきました。大変すばらしかったです。また、慈恩寺テラスも、7月17日には来館者30万人を達成し、年平均約10万人の来館と、順調とっていいでしょう。

それもこれも、このたび御勇退される佐藤市長の御功績であることは言うまでもありません。本当にありがとうございました。そして、これからも温かく見守っていただければと思います。

大みそかの花火・雪月華も今年で13回目となります。これも、佐藤市長在任中に開始されたイベントです。今年は市制70周年記念の打ち上

げにもなりますので、ぜひ足を運んでいただき、慈恩寺発展の歴史に思いをはせて御覧いただきたいと思います。4期16年間、本当にありがとうございました。

一般質問に入ります。

今回は、防災関係及び朝の子供の居場所づくりについて質問いたします。

まず、通告番号7番、防災関係についてです。

10月4日の山新の朝刊に、県内の消防団の救命胴衣の配備状況についての記事が掲載されました。この中で、県内35市町村の消防団に配備されている救命胴衣が今年4月1日現在で5人に1着、充足率20%の割合にとどまること、9市町村は充足率0%であるという内容でした。

この救命胴衣については、7月下旬の大雨災害で警察官2名が殉職されたことにより配備の必要性が見直されたものですが、9市町村に本市も入っているという驚きの内容でした。しかし、後で防災危機管理課に確認したところ、調査報告の認識の違いから0%となったが、実際は配備されているとの回答をいただきました。

そこで伺いますが、最上川、寒河江川という大きな川2本をはじめとして多数の河川が存在する本市の配備状況の県の調査との認識の相違について伺います。0%という間違った認識のままでは、不安感をあおるだけですので、この場であえてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

伊藤議員には、16年間の私の市政運営について、大変お世話になりました。ありがとうございました。また、先ほどは大変温かいお言葉をいただきまして、感謝、御礼を申し上げたいと思います。

さて、御質問の消防団の救命胴衣配備状況でございますが、先ほど議員からありましたとおり、10月4日の山形新聞に県内の消防団員の救命胴衣の充足率についての記事が掲載され、その中で、寒河江市を含む9市町村で0%であるという報道がありました。これに関しては、さきの県議会で県当局が明らかにしたものであります。寒河江市は実態とは違っているわけでありまして、国が県を通して行っております消防団の組織概要等に関する調査によるものでございました。

この調査は、毎年4月1日現在の消防団の団員数をはじめとして、車両、それから装備など、詳細に報告しているものでありますけれども、その中で、救急・救助用器具という分類で救命胴衣数を記載する欄がございます。回答要領では、救助活動に使用するものと記載があることから、一般的に救急・救助に関しましては消防署の消防隊員の任務であると認識をしておりますので、寒河江市消防団としては370着を配備しているものの、救急・救助用の救命胴衣は配備していないと認識し、報告したものでございます。

一方、県の河川課のほうには、消防団による水防体制とその実態について毎年報告しております水防体制及び活動の実態調査におきまして、水防活動に当たる消防団員の救命胴衣数については、団員自らの安全確保のため、370着を配備しているという報告をしているところであります。

以上申し上げましたとおり、現在の本市の消防団員に対する救命胴衣数は370着でありまし

て、その充足率については、もちろん0%ではなく、63%となっております。この63%という数字は県内では2番目に高い状況になっていると認識をしております。

今回報道の救命胴衣調査においては、その使用される用途に関して認識の相違があったものと考えているところでございますが、今後は統一した見解となるよう、確認の上で報告を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今の答弁で、0%ではなくて、63%配備しているということをお伺いして安心いたしました。

消防庁は、2011年の東日本大震災で多くの団員が犠牲になったため、2014年に基準を改正し、消防団は全部の消防団員の数に相当する救命胴衣及び雨衣を配備するものとするとしています。財源確保の問題もあるでしょうが、雨衣は100%充足されていると伺っています。地域の安全安心のため、また、団員の安全確保のためにも早く63%を100%とする配備を検討し、進めていただきたいと思います。導入計画等があればお願いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどお答え申し上げましたとおり、現在、寒河江市消防団におきましては、本市の活動エリア内に最上川、寒河江川、そしてその他の中小河川がありますので、水害の発生が懸念される各分団ごとに合計で370着の救命胴衣を配備しているわけでありまして、しかしながら、昨今の豪雨災害を考えますと、市全体で水害に見舞われることなども十分考えられるわけでありまして、消防団員の安全確保のためにも、今後につきましては、できるだけ早く全団員に配備していきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 団員の命に関わることでありますので、ぜひ早急な配備を進めていただきたいと思います。

次に、浸水想定地域での浸水深の表示についてです。

隣の河北町や大江町の最上川流域の電柱には、実績浸水深や想定浸水深及び避難場所を表示しているところがあります。ほかのところもあるかもしれませんが、私の目に入ったのは河北町と大江町です。想定浸水深とは、この場所は最上川が氾濫すると何メートル浸水する可能性がありますというもので、河北町では実績浸水深1.5メートル、想定浸水深4.0メートルというところがあり、大江町では想定浸水深6.7メートルというところもありました。4メートルとか6.7メートルといったらすごい高さになります。

これは「まるごとまちごとハザードマップ」という国土交通省の事業で、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域を丸ごとハザードマップと見立て、生活空間である町なかに水防災に関わる情報を表示する取組であり、平成30年9月末時点でのハザードマップ作成対象自治体1,340、これには当然寒河江市も入っていると思いますが、そのうち181自治体、13.5%で実施されているそうです。県内でも15か16自治体が実施しているということです。

表示する情報とは、洪水、内水、高潮の浸水深に関する情報、避難行動に関する情報——これは避難所及び避難誘導に関する情報となります——であり、その目的は、町なかに表示することにより日常時から水防災への意識を高めるとともに、浸水深、避難場所等の知識の普及、浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指すためです。

このまるごとまちごとハザードマップのメリ

ットは、1つは日常生活上で視認されやすい、すなわち、町なかにあるので無意識に目に入る。日常生活上で視認されやすく、防災に興味がない人でも浸水深や避難場所などの情報を知ることができる。浸水深を感覚的に理解できる。2つ目は、紙媒体のように、破棄、紛失されることがない。3つ目は、浸水リスク等を伝えたい人に伝えることができるといった点であります。

河北町は、最上川流域治水協議会が主体となって、令和2年7月豪雨、洪水被害の記憶を風化させない取組として、田井地区及び押切地区に洪水痕跡表示看板を設置しました。その目的は、近年激甚化する水害に対し、地域全体で協力しながら、さらなる防災力を高め、スムーズな避難に役立てるためです。

実績浸水深や想定浸水深等の町なかへの表示は、防災意識の高揚のためには非常に効果的であると私は考えますが、市長の考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 実績浸水深、それから想定浸水深等の標識板については、実際に河川が過去に氾濫したときの浸水の深さでありますとか今後氾濫した場合に想定される浸水の深さをまちの中にある電柱とか公共施設等に表示するということによって、地域の住民や付近を通行する人々に対して自然に目に入るようにして、実際に水害が発生したときをイメージして、住んでいる地域の水害リスクを把握してもらって水防災への意識を高めていこうという取組であります。先ほど議員からもありましたが、この取組はまるごとまちごとハザードマップと呼ばれているところであります。

寒河江市では現在このような標識を設置しているところはありませんけれども、この取組は近年激甚化する水害に対して地域の防災意識を高めて、いざというときの安全かつスムーズな避難に大いに役立つものと認識しているところ

であります。

この標識の設置につきましては、先ほどお話のあった河北町、大江町での事例を我々としても参考にさせていただいているわけでもあります。今後、県内で最上川流域治水協議会が実施を推進しているところでもありますので、その協議会の意見なども十分お伺いをして、実施に向けて前向きに検討させていただければと思います。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 寒河江市は河北町や大江町のように実際に被害がなかったということで、ないのかもしれませんが、寒河江市民である私が河北町とか大江町を走っていると目につくんですね。ここまで水が上がるんだとか、無意識のうちに目に入るという非常にいい取組だなと思いますので、ぜひ最上川沿い、あるいは寒河江川沿いはどうか分かりませんが、表示していただければ防災意識の高揚には役立つのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

次に、防災マップ（ハザードマップ）の周知についてです。

防災マップ（ハザードマップ）の解説については、各地の自主防災組織の事業等を活用して実施されているものと認識しています。私の認識が違っていたら申し訳ありませんが、以前のハザードマップ改正時に地域での説明会を実施していたと思うのですが、行政が主導した、こういった取組を継続するべきだと思います。地域の特性に応じた説明というのは非常に効果があると思います。こういった行政主導と自主防災組織の活動と相まって、さらなる防災意識の高揚を図るのも大変いいことだと思います。

実は、市議会改革・活性化検討委員会では、今年度、若い世代との交流の一環として、中学校の課題探究学習に参画させていただいております。陵東中学校2年生の課題探究学習において、防災について取り上げた班が多くあり、関

心の高さに驚いた次第です。中学生の生徒の皆さんも地域の特性をよく把握されているなど感心いたしました。

その中で、防災マップ（ハザードマップ）の見方についての説明会の実施というのを結論として導き出した班もあったことから、要望の気持ちを含めて質問いたします。防災マップ（ハザードマップ）の活用方法の各地区説明会の実施について、どのようにお考えでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員の御質問で、ハザードマップ改定時の地域での説明会の実施ということがありましたが、これは多分、令和元年に更新したハザードマップについて、新たにそのときは寒河江川水系と沼川水系の洪水浸水想定区域が指定されたということがありまして、その流域の地区を対象にして2か所の会場で説明会を開催した経緯があります。そのときのことなのかなと思います。

ハザードマップは逐一更新をしているのでありますけれども、その後、令和4年にも更新して現在のハザードマップになっております。全戸に配布をしているわけでもありますけれども、そのときは、説明会はなかなかコロナの関係でできなかったということがあります。市のホームページなどで公表したという経緯があります。

そういう関係があって、現在使用しているハザードマップの説明などについては、各地区の自主防災組織の研修会などを活用させていただいているところでございます。

この自主防災組織による研修会については、令和5年度は21件ございました。今年度は、11月20日現在で24件開催していただいております。今年度に入って増えてきているわけでもありますけれども、これは御案内のとおり、今年の元旦に発生した能登半島地震、それから7月25日からの庄内・最上地域を中心にした豪雨による災害などがあって、市民の皆さんも関心が今まで

以上に高まって、各自主防災組織の活動が非常に活発になってきているというあかしではないかと思います。

我々としては、今後もこれらの研修会などの機会を有効に活用させていただいて、御説明を申し上げたいと思います。

また、今年度、新たに県が管理する河川の洪水浸水想定区域が指定されましたので、これを反映したハザードマップを来年度更新する予定にしております。更新になった暁には各地区での説明会を順次開催させていただくことにしたいと考えているところでありますし、先ほどお話がありましたが、次代を担う若い世代にも説明をしていくというのは大変重要なことだとも思っておりますので、小中学校などに出向いて出前で説明をさせていただく、研修会を開催していただくなどということも大いに検討していきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 その地域の特性に応じた説明というのは、すごく聞いていても、うちの地域はこういう状況になるんだと身にしみて感じると思うんですね。ですから、ぜひハザードマップの更新等のタイミングを見てでも結構ですので、やっていただきたいと思います。

あと、若い世代も結構関心を持っているなど私も感じましたので、そういう若い世代が気軽に足を運んで、大人と一緒にそういう説明を聞けるような雰囲気計画、実施していただければいいなと思います。小中、さらには高校も含めた出前講座、そして地区説明会をよろしくお願ひしたいと思います。今の時代、いつ何どき災害が発生するか分からない時代です。後顧の憂いのない対応をお願いしたいと思います。

次に、通告番号８番、子供の朝の居場所づくりについて質問いたします。

放課後だけでなく、子供たちの朝の居場所をどうつくっていくか、全国で子供が小学校入学

を迎えた共働き世帯にとって子供の朝の居場所不足が深刻な課題となって、近年顕著になってきているということです。共働き世帯の増加や教員の働き方改革で必要性が高まっており、地域の協力を得ながら取組を進めている自治体が出てきていることから、質問いたします。

小学校入学に際し、共働き世帯が直面するのが朝の小１の壁です。この問題は、小学校の開校時間と、共働き世帯が出勤しなければならない時間のギャップによって引き起こされているものです。保育園には朝７時から子供を預けられた一方で、全国的には小学校の登校時間は７時３０分から４５分の間に集中しているということです。そのため、家を出る時刻を子供の登校時間に合わせると勤務時間に間に合わない場合が多く、共働き世帯の大きな負担になっているということです。

本市の状況はというと、学校の門はなく、登校時間、すなわちこれは校舎の開場時間になりますけれども、７時５０分から８時頃だということです。全国とは状況は違うようですが、この問題の背景には保活の問題があり、都会と地方では条件が異なるかもしれませんが、保育園に入園するためには両親が週４０時間以上働いている方が就労点数で優遇されるため、共働きのフルタイムで働くことを選択する世帯も少なくない。しかし、子供が小学校に入学すると、その働き方が合わないという現実が待ち受けているというものです。

２０２３年発表の厚労白書によると、共働きの世帯数は専業主婦世帯の２倍以上に達しており、子供より先に出勤するほかなく、小学校１年生になったばかりの子に１人で戸締まりをさせて登校してもらっている世帯や、登校する娘を見送るために夫婦どちらかが転職するしかないという結論に達する世帯が後を絶たないということです。

子供だけの戸締まりでは、玄関の鍵がかかっ

ていなかったり、ストーブがつけっ放しになっていたりするなど、防犯・防災の面でも不安があります。これまで築いたキャリアを手放す場合も、今後増えてくる教育費に対する不安との葛藤があります。家に1人でいたくないと、校門の解錠前に登校を希望する児童も多く、地域からも、校門前の道路に何十人も児童がたまっているのは危ない——これは寒河江市ではありませんけれども——と指摘されてきました。本市では校門がないので状況は違いますけれども、全国では、特に都会のほうではそういう状況になっているようです。

以前は朝早い時間に校門が開けられ、児童が運動場などで遊んでいる光景がよく見られましたけれども、それは教員が勤務時間外で対応していたためでした。しかし、今は働き方改革を進めていく必要があり、教員だけの犠牲で解決すべきではないのは言うまでもありません。親側あるいは教員側のどちらか一方の負担によってごまかされてきた朝の小1の壁問題を受け、自治体による朝の子供の居場所づくりも活発化してきているということです。

こういった状況を単に都会の問題として片づけていいものかどうか疑問に思いましたので、質問いたします。

本市の小学校には門はなく、校舎に入る登校時間は7時50分から8時ということですが、保護者から子供の朝の居場所づくりについて要望は上がっていないのかどうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 小学生の朝の居場所づくりについて、寒河江市内での要望の声について御質問をいただきましたが、市町村には保育サービスや子育て支援に関する基本的な考え方や具体的な取組を示す子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられているのは御案内のとおりでございます。寒河江市におきましても、現在、

令和7年度から11年度までを目標とする第3期の計画の策定を進めているところでございます。

何でこういうことを申し上げるかというのと、この計画の策定には、未就学児と小学生を持つ子育て世帯のニーズ調査が義務づけられております。本市におきましても、今年2月から3月にかけて実施いたしました。小学生を持つ子育て世帯への調査は、各小学校区、1年から3年生の小学生を持つ795世帯を抽出して、617世帯から回答をいただいているところであります。

このニーズ調査の自由記載項目を確認させていただきましたが、全部で185件の御意見がございましたが、今回の伊藤議員の御質問に関連する内容として、冬期間は通勤に時間がかかるため7時台から学童で預かってほしいとの意見が1件ございました。そのほか、長期休み期間の学童保育の預かり時間を午前8時ではなく早めてほしいという御意見が2件ございました。全部で3件あったということでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 寒河江市の場合も、都会とはちょっと内容が違うかもしれませんが、そういう通勤時間の関係、あるいは長期休みの間の関係の要望が合わせて3件あるということをお伺いしました。

山形県とか寒河江市は3世代同居率が高く、おじいちゃん、おばあちゃんを頼れる状況にあること、また、同居していなくても近くにおじいちゃん、おばあちゃんが住んでいるため頼れる環境にあること、そして、都会ほど通勤に時間がかからないという環境の違いから、それほど深刻な問題ではないのかもしれませんが、そうはいっても、団地の造成等により親との別居率が高くなっている現実を考えても、そう遠くない時期に都会と同様の状況になりかねません。他人事としては捉えられないのではないかと思います。

放課後児童クラブがここまで一般的になると、

朝についてもそれなりの要望が出るのではないかと推測されます。

先進事例を見てみますと、事業委託のやり方は自治体それぞれようです。神奈川県大磯町、人口約3万1,000人ですけれども、ここは2016年1月から町立の2つの小学校で全国に先駆けて取組を始め、学校がある日の午前7時15分から登校開始時間まで学童保育所で預かっているということです。預かるのは、地域の有償ボランティアや指導員です。予算は年300万円、2022年度の利用者の延べ人数は、この5年で2倍となっているそうです。

東京都三鷹市は、2023年11月以降、全15の小学校で校庭の開放時間を平日の7時半から8時半までとし、運営や子供の見守りはシルバー人材センターに委託しています。1校当たり2人のスタッフ配置で、予算は約770万円です。

同じ東京都の八王子市は、去年の4月から一部の小学校での試験運用ですが、もともと下校後の児童に対して校内の居場所や遊び場を提供する放課後子ども教室から派生したもので、安全管理員と呼ばれるボランティアが毎朝5人体制で校門の解錠を行い、子供たちの安全を見守っているということです。ただし、八王子市で実施しているのは、市内70校のうち7校のみということです。

これらの取組の課題としては、1つは、事情は各校で様々、要望があって、かつ、地域の協力が得られるところでないとは実現は難しく、一律実施はできない。2つ目は、事業が続いているのは、学童施設が小学校の敷地内にあって、新たに送迎の手間がかからず、早朝に子供を見守ってくれる人材も確保できているから。3つ目の課題は、朝の子供たちに安心感を提供し、地域の魅力を高めるためには、教員や保護者の意見を踏まえた支援員の確保など、地域の課題に合わせた施策が求められるという課題があります。

保護者や地域からは好評で、子供たちの安全確保や遊び場の提供が行われた、遊びたいからと早起きをする子が増えた、遅刻が減り、不登校ぎみだった子も来るようになった、子供の体力向上にもつながり、生活リズムも整うといった評価のようです。朝の校庭開放によって子供たちの体力向上や生活リズムの整備が図られ、子供、保護者、教員の3者が満足する取組として評価されているということです。

質問の2つ目になりますけれども、教員の働き方改革に逆行しない、こういった取組は、今後、子育て世帯の環境の変化等を見ながらになると思いますが、大いに参考にすべきではないかと思います。市長のお考えをお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の趣旨というのは、年間を通して小学生の朝の居場所づくりについてどうかという御質問だと思いますけれども、御案内のとおり、寒河江市において小学校への通学というのは、町会ごとに通学班をつくって毎朝通学をしているわけであります。

御質問にもありましたが、都会と違って3世代同居率が高いという理由などから、さきにお答えしましたとおり、冬期間あるいは夏休みとかの長期間の休み期間について朝何とかしてほしいという御意見はありましたが、御紹介いただきました先進事例のような要望は我々としては確認していないわけであります。そういったことから、現時点では具体的な対応というのは予定していないわけでありますけれども、先ほど伊藤議員からもありましたが、市内におきましても宅地分譲などが進んで核家族が増えておりますので、いずれ同様の課題が生じてくるとも想定しているところでございます。

現時点での市の考え方を申し上げたいと思いますが、先ほど先進事例として御紹介いただきました事例でありますけれども、放課後児童クラブの活用について、学校内あるいは学校に隣

接した施設で運営している場合、市内には20のクラブがありますけれども、そのうち12のクラブがそういう状況であります。そこを活用して実施するというようにした場合に、先ほど御報告にもありましたが、若干御意見があったようでもありますけれども、指導員の確保をどうしていくのかということが大きな課題の一つになっていくとも思います。また、自治体によってはそういう人を確保できないということになると、シルバー人材センターに頼んだり、あるいは地域ボランティアを活用して行っているケースも御紹介がありましたが、有資格者による見守り活動が果たしてできるのかということがあります。安全面というんですか、何かあったときの対応なども含めて、そういう心配があるのではないかと考えております。

我々としては今の時点ではそういう懸念がありますので、今後、地域の皆さんの御要望などを踏まえて必要性を検討していくことになるわけでありますけれども、そういった懸念、課題などを十分検討した上で安全を確保して実施していかなければならないのではないかと思います。

先ほど来、冒頭に申し上げましたが、寒河江市におきましては、これまでというか、今も実施している通学班による集団登校という基本がありますので、そういったところを維持しながら、あるいは教育委員会、それから学童クラブなどとも十分連携、協議をさせていただいて、今後そういう場合に備えていくことが必要だと思います。我々としては、一層子供を育てやすい、子育てしやすい環境づくりに向けて努めていきたいとも思っているところであります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今、御答弁いただきましたけれども、寒河江市の場合は通学班による登校ということで、ほかとはちょっと状況が違うのかも知れません。通学班で登校すれば、共働きの方

は仕事を辞める必要もないとも考えられますけれども、こういう都会の状況がいずれ地方にも訪れるという危機感を持って、どう対応したらいいかというのを早めに考えていただければと思います。子育て支援施策、少子化対策という面からも十分検討に値すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号9番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** おはようございます。

壮風会の一員として、通告9番の小学校教育問題について質問いたします。佐藤教育長の答弁、よろしくお願ひします。

まず、カリキュラムオーバーロードについて伺います。

先月の全国紙の教育欄記事によれば、学習指導要領の詰め込み過ぎと小学校2年生でも週1の5・6時間授業により、児童たちの疲れ切ってもたない状況が指摘されていた。

そこで、本市内小学校での現状と改善策について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** おはようございます。

学校において編成するカリキュラム、教育課程というのは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達にに応じて、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画です。

その中で、授業内容や授業時数に関しては、国の教育課程の基準に基づき、それぞれの学校で定めるわけですが、その内容と授業時数が多過ぎて児童生徒や教師に大きな負担がかかっているという状況があるのではないかと

われておりまして、カリキュラムオーバーロードと呼ばれるようになりました。特に時間割に関して、一般的には小学校4年生以上はほぼ毎日6時間の授業が行われていることから、子供たちが疲れていたり、集中力がなくなり、いらしてトラブルもよく起きるという状況になっているという指摘もあります。

寒河江市内の学校の状況についてですが、数年前から校長会や教務主任会等で、こうした状況を改善しまして、子供たちが自由に使える時間を確保することや、教員の働き方改革の面から、教育課程を工夫して、放課後にゆとりをつくるために6時間ではなくて5時間授業の日を増やしてほしいをお願いをしまいいりました。また、計画されました授業時数が標準時数よりもかなり多い場合は、時数を減らす指導も併せて行っただけです。

その結果、小学校では、かつては年間の標準時数、これは1,015時間というのが小学校4年生以上あるんですけども、これに対しましてプラス50時間から60時間を計画している学校もありましたけれども、例えば今年度は市内の9つの小学校の平均で言いますと、授業時数は1,023時間となりまして、標準時数プラス8時間ぐらいと、以前よりかなり減少しています。これによりまして、時間割でも6時間授業の日は週に2日から3日になっている小学校が多くなっています。

また、荒木議員御指摘のように、特に小学校1・2年生の低学年では、集中力の面でも体力面でも6校時の授業というのは大変だと思えます。市内の小学校ではそうしたことを考慮しまして、低学年では、学校行事があるときは別ですけれども、それ以外では6校時を設定している学校はございません。さらに、年度当初、4月あたりはいろいろと疲れも出やすいということから、4月は授業は低学年の場合は4時間までとしている学校もあります。ほかにも、授業

ではありませんけれども、掃除の回数を減らして放課後の時間の確保を行っているところもあります。

先週、寒河江市教務主任会が行われたわけですが、その場でも来年度の教育課程の編成に関しましては、学校として、また、教員一人一人がより一層カリキュラムマネジメントの充実に努めまして、心理的にも時間的にもゆとりが感じられる中でよりよい授業が行われるようにすること、そして、子供たち一人一人に力をつけることができるように努力していただきたいをお願いしてきたところです。

今後とも、学校と連携しながら、ゆとりと充実感の感じられる教育課程の編成ができるよう指導してまいりたいと思います。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 次に、学習内容の高度化について伺います。

同記事によると、小中高校生が小学校低学年レベルの学力が身につけていない生徒の増加を指摘している。9月に出版された、今井むつみ慶應義塾大学教授（認知科学と言語及び発達心理学が専門）著の「学力喪失」によると、我々大人が現制度の背後にある知識・記憶・思考という学習の根幹をなす認知の仕組みについての誤解を指摘している。小学校算数文章題の消化不良は、我々大人が持っている知識観と教育観に根本的な原因があるとのことだった。

そこで、本市内小学校では、高度な学習となっていないのかを伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 小学校の学習内容に関しましては、現在の指導要領では、前回のものと比べて、小学校の3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語が加わりまして、英語を学ぶ時間ができました。また、道徳が「特別の教科道徳」となり、教科化されたところです。加えて、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力

等」「学びに向かう力・人間性等」、この3つを子供たちに必要な力として整理し、社会に出ても学校で学んだことを生かせるよう、これらの力をバランスよく育むことが重視されるようになりました。また、主体的、対話的で深い学びという視点から、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかということも重視して授業を行うこととされています。

こうしたことから、授業の内容については、高度化というよりも複雑化、多様化している部分もあります。荒木議員がお示しの今井むつみ教授の「学力喪失」は私も読みましたが、共感する部分も多くありました。この本の中で、基礎的な概念が理解できていない状況で授業はどんどん進んでしまっていて、子供たちの中には、幾ら学習を続けても自分は分かるようにはならない、だから学習しても時間の無駄だと思ってしまったり学習性無力感を抱くようになってしまっているという指摘がありました。実際に授業を見ていると、そうした状況が感じられることもありますし、それが不登校の一つの要因になっているのかもしれません。

本当の基礎・基本が身につけて活用できる状態になっていない段階で、考え方の説明を求められたり応用問題をたくさんさせられたりすると、勉強嫌いになって、自己肯定感も下がってしまいます。このような状況を解決するには、様々な対策が考えられますけれども、まずは各学校で教師は目の前の子供の様子を観察、把握して、それぞれのつまずきや間違える理由を理解し、指導、支援に生かしていくことが大切だと思います。

先ほど文章題のことがありましたけれども、例えば文章問題が苦手な子は、問われている内容をイメージ化できないということや、語彙が足りず、そもそも問題を読み取れないということもあるようです。先ほどの本の中には、問題として「10人の子供がいます。そのうち7人は

女の子です。男の子は何人でしょう」というふうな問題が解けない子がいたと。その子は、引き算ができなかったのではなくて、「そのうち」という言葉の意味が分からなかったと。そこで、「そのうち」の意味を教えたらすぐに問題を理解し、計算し、正解することができたという事例が紹介されています。

教師が思っている以上に、子供たちは言葉でつまずいている場合も多いようです。小学校の2・3年生では、「数字が等しい」という場合の「等しい」の意味を「同じ」「大きい」「近い」、この3つの中から選ばせると、正解の選択肢を選べるのは約3分の1の子供だったといったことも先ほどの本で紹介されています。

一方、つまずきの状況を見る問題で正答率の高い子供たちは、例えば図形の問題であれば、自分で補助線を引いたりして、問題を分かりやすくして答えている状況が見られたということでした。こうしたことから、授業改善の方策が見えてくるのではないかなと思います。

さらには、同じような学習内容について様々な教科からのアプローチがあったり、概念的なものについては生活と結びつけて、つまり具体的に考えられるような授業展開を工夫することも重要だと思います。

このような授業改善の方策を教師同士が放課後に話し合ったり、理解が遅れている子供には個別指導で支援をしたり、または、子供たちから教師に質問できる時間を確保することが今必要とされていることだと思います。そうした面からも、各学校と連携しながら教育課程や時間割を工夫し、子供にとっても教職員にとっても、少しずつでもゆとりと充実を感じられるようにして、子供たちが遊びや友達との関わりの中から多くのことを学べるような環境をつくっていきたいと考えているところです。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 どうも、丁寧過ぎる答弁ありが

とうございました。

秋に中学校での先生方とPTA役員との話合いにも出たんですが、ウサギさんは先生が構わなくても多分勉強すると思います。ただ、問題は、フタコブラクダのもう一方の亀さんはどういうふうにウサギさんに近づけばということが多分問題なんだと思いますね。多分、中学校、高校になっても小学校の算数が分からないというのは、小学校の時点での過大な授業時数が教え方が分かりやす過ぎるからか、どちらかだと思うんですが、私も数字を見るとどちらかというところ麻疹ができるほうでありますので、それは多分自分の能力のなさもありますが、教える側の教え方が私にフィットしなかったのかなという考えもあります。

今井さんの本の中で私が一番印象に残ったのは、正解が得られない生徒のいろんなテストの結果がいろいろ参考になるのではないかなと私は思います。何で間違えるのかということ突き詰めて考えると、先生方もいろいろ授業する際にいろいろ参考になることがあるのではないかなと私は思いました。ぜひ、これから中学校が建てられて、校舎ももちろん大事ですが、その中でどのような基本構想を持って先生方がそれに忠実に教育をやるかということが一番大事だと私は思っていますので、ぜひ授業を生徒たちに届くような内容にしていきたいなと思っています。

私も考えると、大きくなってから学び直すというのはなかなか大変なので、小学校の時点で時間的なゆとりを、お互いに生徒も先生もゆとりを持って接していただければ、頭の中がさらに豊かになるのではないかなと私は思っていますので、ぜひそのことをお願いしたいと思います。

最後に、市長、16年間、本当に御苦労さまでした。退職の暁にはゆっくり奥さんと世界中を旅して、見聞を広めるといって生意気なんです

が、ぜひゆっくりした時間を過ごしていただきたいと思います。本当に御苦労さまでした。

これで質問を終わります。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号10番について、5 番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願いします。

通告番号10番、市政運営について。

まずは、これまでの市政運営についてお聞きします。

市長が9月議会で今限りで退任なさることを宣言し、そして、来月には新たな市長を決める選挙が行われます。4期16年という長い間、寒河江市のトップとして市政を担ってきた佐藤洋樹市長の長きにわたる御活躍は、地域社会の発展と住民の幸福のために尽くされたものでした。この16年間、時代の変化に対応しながら地域の課題に真摯に向き合い、住民の声に耳を傾けながら施策を推進されたその姿勢は、多くの市民にとって希望と安心をもたらしました。特に中学校の給食費の無償化等の子育て政策、慈恩寺テラスや湯るりさがえをオープンさせ、そして、多くのスポーツイベント等の開催でのにぎわいの創出、コミュニティセンターの導入、設立による地域の活性化などなど、その功績は今後も語り継がれることでしょう。困難な局面でも冷静に判断し、常に未来を見据えたリーダーシップを発揮されたことに心から敬意を表します。

しかし、世の中の変化に対応しながら、よりよい方向へ導いていくことはとても困難なことであったでしょう。16年というのは過ぎてみればあっという間ですが、改めて振り返ってみると多くの出来事がありました。

この16年間に起こった主な出来事をA I に分

析してもらいました。まずは、A I 技術の飛躍的進化。次に、自然災害の頻発。豪雨、台風、地震などの大規模災害が日本各地で発生し、特に令和元年東日本台風や熊本豪雨が甚大な被害をもたらしました。アメリカで初の黒人女性副大統領誕生。これによって、ジェンダーと人種の壁を越えた新時代の幕開けを象徴しました。次に、大阪都構想の住民投票の実施。日本の少子高齢化が加速。2022年には初めて80万人を下回りました。ロシアによるウクライナ侵攻。平成から令和への改元。東京オリンピック・パラリンピック開催。東日本大震災。そして、新型コロナウイルスの世界的流行。

このように、16年の中ではかなり多くのことがあり、激動と言っても過言ではない世の中の変化に対応しながら、そうやって担ってきた市政運営ですが、この16年間を振り返って御自身でどのように感じたか、お聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 16年間、ありがとうございました。月光議員からもこれまでの私の市政の取組について評価をいただきまして、大変恐縮に思っている次第であります。

御案内のとおり、私は平成20年12月に、前市長の勇退を受けた市長選挙で、「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」をスローガンにして、子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせるまちづくりを目指して当選をさせていただいて、今日まで市政を担わせていただいたところであります。

振り返ってみますと、私の市政の取組方針というのは、就任当時から今日まで基本的に大きく変わりはなく、代わり映えしないというんですか、よく言えばぶれずにとということだと思えますが、やってこられたのではないかと感じるところでございます。

就任以降、私が重きを置いて取り組んできた

ことなどについて幾つか申し上げたいと思いますが、まず就任当時、平成21年というのは、御案内かと思いますが、リーマン・ショックによる金融危機の影響で企業業績が急激に低下して、特に雇用情勢の悪化が深刻な状況となったときでありました。寒河江市においてもその影響が懸念されて、緊急雇用対策会議などを何度も開催していたところであります。雇用の確保をはじめとした地域の産業、それから地域経済の活性化、当時の大きな課題でございました。

もちろん、この商工業分野のみならず、農業分野、山形県は農業県でありますし、寒河江市はもちろん農業が基幹産業でありますから、農業の振興というのが大きな課題であったとも思いますし、今でもそうですけれども、特産品であります寒河江のさくらんぼ、とりわけ紅秀峰、そして、デビュー間もないつや姫などのブランド力を向上させていくということに力を注いで、そのことが寒河江市の元気につながっていくという思いで取り組ませていただきました。おかげさまで近年、紅秀峰といえば寒河江市だというような評価をいただけてきましたし、つや姫につきましても、一生懸命頑張っている篤農家の皆さんの御努力によって、過去3年連続で県の食味コンクールで最高賞を受賞したということがございました。思い出されるところでございます。

それから、寒河江市の宝といえばやはり慈恩寺であろうと思います。慈恩寺を中心とした観光振興、交流人口拡大をしてにぎわいを創出していくということで、大変重要な課題であったわけであります。平成26年に慈恩寺は国の史跡に指定されて、その歴史的価値を全国に発信させることができ、また、慈恩寺テラスを整備させていただいて、今般、伊藤議員の御質問にもありましたが、屋根のふき替えも完了して、観光資源としてもさらに充実しているわけであります。大いに期待したいと思っているところで

あります。

経済状況は毎回、定例会のたびに行政報告をさせていただきますけれども、なかなか今なお厳しい状況にあるわけでありですね。コロナもあってと。なかなか上向きになっていかない、上昇傾向になっていかないという状況が続いているわけでありまして、今も思っておりますけれども、地域経済というのが発展していくことが元氣な寒河江をつくっていくのには一番だと思っているところであります。アメリカも経済、日本政府も経済ですね、国も。地方も経済だと思います。

2つ目は、私の16年間のライフワークというわけではありませんけれども、取り組んでまいりましたのは、人口減少対策、子育て支援の充実強化でございました。寒河江市の人口は御案内のとおり、平成17年の国勢調査で4万3,625人というのが、昭和29年に寒河江市が誕生した市制施行以来、一番最大の数字であります。以降、減少傾向になっているわけでありですね。令和2年、直近の国勢調査でいえば4万189人ということでありまして。今は4万人を切っているという状況になっているわけでありまして。この減少傾向のカーブを少しでも緩やかにしていく、あるいは上昇に向かっていく、そして、子育てしやすい環境をつくっていく取組というものについて一生懸命頑張らせていただきました。

最初の公約というのは、中学校給食の実現ですね。医療費の無料化の拡大。就学前までの医療費無料化の拡大というのは、公約でありましたね。今では小中学校の給食費は無料、そして、子供たちの医療費は高校3年生まで無償化という状況になっています。移住・定住対策、さらには婚活支援なども取り組ませていただいて、川上から川下まで切れ目のない支援体制を取らせていただいているわけでありまして。そういった努力もあって、コロナ前の3年間には社会動向がプラスに転じたという成果を出したところ

でございます。

それから、3つ目でありましてけれども、これはあまり近年大きな話題となりませんが、行財政改革、とりわけ財政改革、財政の健全化というものに意を用いてきたところであります。あえて申し上げたいと思います。

就任当時の市の財政状況を申し上げますと、平成20年度末、起債残高199億円ですね。実質公債費比率、御案内のとおり、公債費による財政負担の割合、度合いが19%でありました。これは18%以上ですと、総務省の許可が要るんですね、起債発行に。そういう団体でありました。財政調整基金残高、いわゆる貯金が6億4,000万円。当時の平成21年度の当初予算が140億円余りということで、当初予算より借金が多いという、言わば火の車状態に近かったのではないかと思います。

ちなみに現況を申し上げますと、令和5年度末の起債残高は155億円余り、実質公債費比率は7.8%、1桁になりました。それから、財政調整基金残高20億3,600万円、市有施設整備基金残高16億3,500万円。貯金ですね。それから、令和6年度の当初予算は217億6,000万円ということでありまして。借金を減らして貯金を増やし、それから財政を少しく健全化させたことであります。ここまで来るのに16年間かかってしまいましたが、私が取り組んできた仕事を可視化できるものを1つ挙げるとすると、このことかなと思っているところであります。

そして、4つ目でありましてけれども、やはり安全安心なまちづくりについての強い思い、これは私個人だけではなくて、市民の皆さんがそう思っていらっしゃると思います。とりわけ平成23年の東日本大震災以来、市民の皆さんの防災、安全安心に対する関心が極めて強くなってきたと感じております。異常気象の影響で、毎年のように大雨や台風被害が各地で発生しております。今年は特に1月1日の能登半島から始

まって、災害がさらに頻発化する状況でありますので、しっかりした防災対策を講じていくことが一層求められている状況にあります。

また、一方で、地域で安心して暮らしていくためには、防災対策だけでは十分ではありません。やはり高齢者の皆さんをはじめ、地域の皆さんが安心して暮らせるような取組を進めていく。とりわけ、要望がございました高齢者の皆さんの移動手段を確保するという取組が極めて要望が強く、市としても重点的に当初取り組ませていただきました。デマンドタクシー、それから市内循環バスなどということで実施をさせていただいております。まだまだ十分だというわけではありませんけれども、できるだけ地域の皆さんが地域の中で心配なく暮らしていけるような取組を進めてきたところであります。

それから、やはり安全安心といえば健康ですね。医療、福祉の充実ということが重要かと思えます。現在、西村山の新病院の整備構想を進めているわけでありますので、しっかりと新しい病院の整備がなされて、地域住民が安心できるような準備を進めていかなければならないと思っているところであります。

それから、最後の5つ目でありますけれども、私の市政に臨む基本姿勢というのは、何よりも市民の皆さんの声を真摯にお聞きして、それを市政に反映させていくということでございました。地域座談会を各分館ごとに開催させていただき、膝を突き合わせて御意見や御要望を頂戴してまいりました。コロナになってからはということがなかなかできなかったわけでありすけれども、町会長さんと市政ミーティングを開催させていただきましたし、また、各種の団体の皆さんとの懇談会、それから市長への手紙などの実施によって様々な意見を聞くことができたと思えます。私の財産であり、市政に取り組む原点であったと思えます。

今、総じて思い起こしますと、先ほど議員か

らもありましたが、各地で地震や大雨による大規模な災害が発生して、元号が平成から令和に替わって、それから新型コロナの感染拡大もあって、また、デジタル化の進展などということで、内外でいろんな出来事があった16年間であったと思います。市政に関しても、コロナ禍などによって計画していた事業、施策が思うように進められない時期もございましたけれども、先ほど申しましたけれども、財政面では幾分健全化が進んで、お約束した公約についてもおおむね達成できたのではないかと今思っているところであります。これもひとえに、市民の皆様、そして議員各位、関係者の皆様の御理解と御協力のたまものであり、改めて皆様の御厚意に対して心から感謝、御礼を申し上げたいと思っているところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 改めて聞かせていただきますと、本当に多くのことをやられてきたのだなと思いました。財政の健全化などはあまり一般の市民には実感が湧かないといえますか、目にする機会も少ないので、なかなか実感はできないかもしれませんが、これをやるということはすごく大変なことだというのはよく分かっております。

そして、私は寒河江市に戻ってきてまだ13年になっていないんですけれども、戻ってきてもう今の市長がやられていたんですが、本当に寒河江市が変わったなといえますか、こんなだったんだと思ったのが、本当に子供が生まれてからがやはりすごく感じるようになりましたね。その中でも子供の医療費の無償化というのは、子供にちょっと何か不安なことが、あれ、大丈夫かなと思ったときにすぐに病院に連れていける安心感というのは親としてはすごくありがたいことでありました。妻がたまに、今日はお金がかかったんだよと、何でと、容器代5円とか、そういうことを言っていましたので、そういうレベルの話をするぐらい、本当に助かり

ました。この場を借りて、私も人の親ですので、お礼を言わせていただきたいと思います。

そして、私も厚生文教のほうでやらせていただいて、視察先に行っても、太田議員もおっしゃっていたように、寒河江市の子育て施策というのはかなり充実しているなと思いました。ですので、こういった魅力をもっと市外の方に知ってもらおうということが今後は何か重要になってくるのかなと感じる次第でありました。

それと、先ほど病院のこともおっしゃっていましたが、医療費の無償化によって子供を病院に連れていきやすくなって、大体月曜の朝とかですと、本当に数秒で予約は全部埋まるんですね。受け入れるほうがちょっと足りていない状況にもなっているのかなというのも感じましたので、その辺も御考慮いただけたらなと思っています。

では次に、次期市長が担っていくであろう、現在の寒河江市における課題についてお聞きしたいと思います。

世の中は、問題や課題であふれております。世界規模で見ると、気候変動と環境問題、貧困と格差の拡大、地政学的緊張と紛争、日本で見ると、少子高齢化と人口減少、景気停滞と賃金格差、エネルギーと環境問題と、多くの項目が挙げられます。

さて、現在の市の課題といいますと、もちろん大きなところでは病院の統合について、それと中学校や小学校の学校再編について、常に課題や問題は絶えないものであり、小さなことなどを含めると数え切れないかとは思いますが、現職の市長として、現在の市の課題をどう認識し、お考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在の寒河江市の課題、私なりに幾つか申し上げたいと思いますが、月並みになる点は御容赦いただきたいと思います、や

はり1つは人口減少、それから少子高齢化の社会についてどう向き合っていくのか、どう対応していくのかということも1つの大きな課題にこれからもなっていくと思います。

御案内のとおり、人口減少対策において全国的に出生率が低下して大きな話題になっているわけでありすけれども、若者のライフスタイル、それから結婚に対する考え方が多様化しております。その課題解決に向けた妙案というのはなかなか見いだせない。様々、先ほど少子化対策、人口減少対策を申し上げましたが、そういうこれからを展望すると果たしてどうなのかというところがあるわけでありす。

ところで、間もなく令和5年の市町村別の合計特殊出生率が公表になるという話を聞いているんでありますけれども、寒河江市は令和5年の合計特殊出生率が1.5、その前の年は1.47ということで、若干上がるというふうになっております。この1.5というのは、13市の中ではトップクラスになると思います。これまで長年取り組んできた様々な対策の成果が出てきているのではないかと、素直に喜んでいるところでありす。

しかしながら、人口の減少傾向は続いていくわけでありまして、教育、経済、医療、福祉、地域コミュニティなど、様々な生活していく分野に大きな影響を与えていくものと思います。少子化対策、人口減少対策は引き続き粘り強く継続して実施していくのは当然必要でありますけれども、特にこれからはその先を見据えながら、人口減少、少子化社会が進展していくということを前提にしながらも、地域の住民が、寒河江市民が地域の中で快適に、そして安心して幸せに暮らしていけるようなコミュニティをどうつくっていくのか、どう維持していくのかということが大変大きな課題でありますし、また、それについて行政がどうサポートしていくべきなのかということが大きな課題なのではな

いかと思っていますところであります。

2つ目には、当面の課題としては、先ほど月光議員からもありましたが、安全安心なまちづくりの中でも地域医療提供体制の再構築ということが挙げられると思います。先ほど議員からもありましたが、御案内のとおり、新病院に向けて協議を進めているわけでありますけれども、特に地域内において期待が高い小児科、産婦人科の診療体制を継続していく、さらには、我々としてはさらに充実してもらいたいという気持ち強いわけでありますけれども、それから在宅医療、介護、リハビリ機能などの充実について重要でありますので、これは新病院の診療機能を検討していく上で、こういうことを何としても確保、充実してほしいということをお願いしているわけでありますけれども、ぜひこれからの基本構想の策定に向けてそういう内容を十分盛り込んでいていただきたい。そして、すばらしい、統合した病院ができるんでなくて、統合して新しい病院ができる、いい病院ができるんだということになっていただきたいと思います。

それから、3つ目の課題、御案内のとおり市立病院もそうですけれども、学校もそうですけれども、多くの市有施設が大変老朽化しているわけですね。これをどうしていくのか、対応が大きな課題であります。市役所庁舎もそうですし、文化センターもそうですし、体育館、フローラ、それから地区公民館など、昭和40年から50年代に建設された建物が多くあるわけがあります。それをどうしていくのか、更新していくのか、統合していくのかなどについて検討を今進めているところでありますが、こういった市有施設はどれを取ってもまちづくり、地域づくりの核となってきたところであります。しかしながら、先ほど来申し上げておりますとおり、人口減少などによって、統合あるいは複合化などについても、これは市民の皆さんの御意見な

ども十分お聞きしながら、広く、新たな振興計画の策定業務、それから都市計画マスタープランの見直しの業務などにおいて検討していく必要があるのではないかと考えております。

このときに、大事な視点というのは私はあるんだと思います。これからの時代を見据えて、より広域的な視点からの取組というものをしていくべきなのではないかと思っています。どういうことかという、各自治体が同じような施設をそれぞれ造っていく必要があるんでしょうか、造っていけるんでしょうかということがあります。人口も減り、移動手段なども大変便利になっているわけですね。道路もよくなっている。また、オンラインなども進んでいる中で、前と同じような施設が果たしてそれぞれ必要なのか。市有施設の統廃合だけでなく、より広域的に連携して、統廃合あるいは新しい施設を例えば西村山で新しいこういうニーズに沿った施設を1か所造っていくなどという、病院もそうなるんだと思いますけれども、そういう視点がやはりこれからさらに必要なのではないかと思います。

私は、病院の検討委員会、1市4町の首長さんがみんな集まってしたときに、そういう感じがしましたね。1市4町で共通する課題に向けて連携して新しいものを考えていく、そういう場がさらにできていけばいいかなと、病院の建設のみならずですね、と思っていますところであります。

そこは、施設のことを申し上げましたけれども、施設だけでなく、一番大事なにぎわい創造からいくと、観光ですね。観光などはもう少し連携して、それぞれの町に、市も含めて、すばらしい観光資源があるわけでありますので、それを連携していく。それをインバウンドなどの資源にしていく、受入れの材料にしていくということが必要なのではないかと思います。これは100年都市寒河江を目指すには避けて通れ

ない大事なことはないかと思っっているところ
であります。

以上、幾つか申し上げましたけれども、いつ
の時代も行政課題というのは尽きないものであ
りますから、こういった課題などを市民の皆さん
と行政が共有して、課題の解決に向けてお互
い知恵を出していく、そういうことが大変重要
だと思います。どなたがリーダーになったとし
ても取り組まなければならない課題というのも
多々あるわけでありますので、今後、新たな
リーダーの下でしっかりと市民のための取組を
前に進めていただきたいと願っているところで
あります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

今の寒河江市における課題を浮き彫りにして
いただいて、次の市長になる方にはぜひ今のお
考えをしっかりと心に留めていただいて、寒河江
市の市政運営をしていただきたいと考えてお
ります。

佐藤洋樹市長は、市長としての激務を果たさ
れる中で、私たちの暮らしを支え続けてくださ
ったことに改めて感謝いたします。そして、こ
れからは御自身の時間を大切にされ、健康で充
実した日々をお過ごしになってください。さら
には、十善戒を遵守し、六波羅蜜を行じ、三密
瑜伽の境地に達せられ、即身成仏を遂げられま
すよう祈念し、質問を終わらせていただきます。
16年間、本当にお疲れさまでした。そして、あ
りがとうございました。

散 会 午前11時04分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程
は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

